

阿武町農業集落排水事業 経営戦略

平成 29 年 3 月

山口県阿武町

目次

第一章	背景と目的	2
第二章	現状と今後の見通し	3
第三章	経営の基本方針	9
第四章	目標の設定	9
第五章	投資・財政計画	10
第六章	経営戦略の事後検証	12

別紙：

【別紙 1～3】 経営比較分析表

【別紙 4～5】 投資・財政計画

阿武町農業集落排水事業 経営戦略

山口県阿武町
農業集落排水事業特別会計

第一章 背景と目的

1. 背景

公営企業においては、事業施設の老朽化に伴う改築更新費用の増大が見込まれる一方、人口減少等による料金収入の減少が見込まれています。このように、経営環境は大変厳しくなるものと予測されますが、公営企業は住民の日常生活に欠くことのできない重要なサービスを提供する役割を果たしており、将来にわたってもサービスの提供を安定的に継続するため、不断の経営健全化の取り組みが必要になっています。

このような中、平成 26 年 8 月に総務省より中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」の策定が提示されました。(公営企業事業の一部を引き続き地方交付税措置の対象として講じていくには、平成 28 年度までの策定が要件とされています)

今後、公営企業は大きな経営環境の変化に対応するため、経営健全化への取り組みの具体性や収支改善の実現性等について検証を行い、実効性のある「経営戦略」の策定が求められています。

2. 目的

本町の集落排水事業は、快適な生活環境の維持・向上と公共用水域の水質保全を確保するため、経営の効率化と合理化を図り、事業を安定的かつ持続的に運営するため、「投資」と「財政」の両面から、今後の経営の方向性を明らかにする「経営戦略」を策定し、経営基盤の強化及び財政マネジメントの向上を図ることを目的とします。

第二章 現状と今後の見通し

1. 沿革及び普及状況

本町の生活排水処理地区の内、農業集落排水地区は 7 地区にて事業を運営しており、平成 5 年の阿武地区の供用開始以降、各地区にて排水処理を開始しました。

現在は、計画排水人口 3,950 人、計画処理能力 1,120 m³/日により生活用排水処理をしています。

農業集落排水施設整備は完了しており、普及率は平成 27 年度末には 94.7%となっています。今後は集落排水区域内の家庭の加入促進と区域外の家へへの小型合併浄化槽の設置を促進し、全戸水洗化を目指します。

なお、事業概要及び地区別の普及状況は次のとおりです。

<事業概要>

平成 28 年 3 月 31 日現在

供用開始年月日	平成 5 年 4 月 2 日	全体計画人口	3,950 人
法適・非適の区分	非適	水洗便所設置	1,973 人
処理区数	7		
処理場数	7		

<地区別の普及状況>

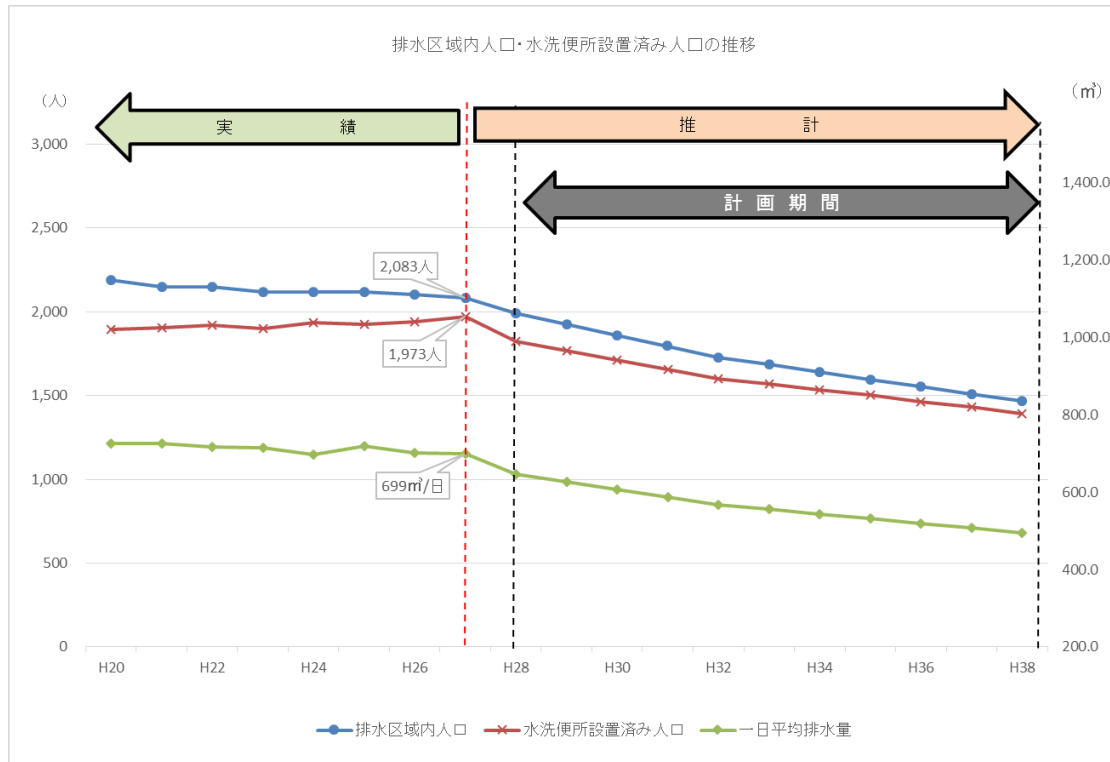
平成 28 年 3 月 31 日現在

地区	供用開始 年度	処理区域内		水洗処理		普及率 (人口)
		戸数	人口	戸数	人口	
阿武	H5	213	492	199	464	94.3%
郷川	H8	302	749	280	712	95.1%
福田下	H10	127	266	116	244	91.7%
木与	H12	184	295	181	288	97.6%
河内	H10	21	50	21	50	100.0%
惣郷	H12	67	109	65	107	98.2%
宇生賀	H16	57	122	49	108	88.5%
計	—	971	2,083	911	1,973	94.7%

※普及率は、処理区域内人口/水洗処理人口にて算出しています。

2. 農業集落排水事業の排水需要状況

本町の排水区内人口は、毎年減少していますが、近年は公営住宅及び分譲宅地開発等により水洗便所設置済み人口及び一日平均排水量は横ばいとなっています。しかし、今後は、排水区内人口の減少に比例し減少していくことが想定されます。



年度		H20	H22	H24	H26	H28	H30	H32	H34	H36	H38
排水区内人口	人	2,190	2,151	2,118	2,102	1,992	1,861	1,727	1,639	1,552	1,470
水洗便所設置済み人口	人	1,895	1,919	1,936	1,938	1,824	1,712	1,602	1,533	1,465	1,393
一日平均排水量	m ³	726	717	697	701	647	607	568	543	519	494

※上記、行政区内人口（排水人口）及び排水量の推計値は、平成26年度の実績値を基準とし国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月）」平成28年から平成38年の増減率を用いて推計を行っています。

3. 施設の状況

本町の農業集落排水施設は、主に「汚水処理施設」7カ所、「ポンプ施設」32カ所、「管路」総延長約41.5kmの排水施設にて事業を行っています。

これまでの施設整備促進にて平成16年度までに施設整備は完了しました。これにより生し尿の処理量は年々減少傾向となっています。今後は集落排水区域内の家庭の加入推進、区域外の家や事業所を対象とした小型合併浄化槽の設置を促進し全戸水洗化を目指していく必要があります。

なお、平成5年に施設整備され耐用年数を超過した集落排水施設もあることから、機能保全と長寿命化対策が今後の課題となっています。施設機能保全調査により更新の必要性が確認された木与地区の排水施設（マンホール等）の更新を計画しており、その他も施設状況を確認し順次更新の検討を行っています。なお、排水処理施設の設置状況は次のとおりです。

<排水処理施設概要>（平成27年度末時点）

地区	事業工期	供用開始	汚水施設 処理場数	ポンプ施設 箇所数	管渠延長 m	経過 年数
阿武	H1～H5	H5.4.2	1	3	6,045.4	23
郷川	H4～H7	H8.4.1	1	4	7,370.7	20
福田下	H5～H10	H10.4.1	1	7	10,570.3	17
木与	H8～H12	H12.4.1	1	8	6,466.7	15
河内	H9～H10	H11.4.1	1	0	1,877.0	17
惣郷	H10～H12	H12.4.1	1	4	2,572.2	16
宇生賀	H12～H16	H16.10.1	1	6	6,628.0	12
計			7	32	41,530.3	—

4. 使用料金について

本町の使用料金は、平成 27 年 4 月の料金改定より現行の料金体系にて実施しています。料金設定は、基本料金+世帯人数にて算出しています。使用量 m^3 あたり単価設定ではないため一概に他団体との比較はできませんが、参考モデルとして、1 世帯 3 人家族として 20 m^3 あたりの使用料金（家庭用・税込み）を試算しています。今後の経営状況及び他団体単価状況により料金の改定・見直しを慎重に検討していきます。

<料金体系>（税込）

料金体系		平成 27 年 4 月 1 日~改定
基本料金	公共枿 1 器あたり	1,728 円（1,600 円+税）
人数割料金	世帯 1 人あたり	864 円（800 円+税）

<家庭用 20 m^3 あたり料金試算>（税込）

一般家庭用	料金	参考モデル (3 人家族)
20 m^3 あたり	4,320 円	「(基本料金 1,600 円×公共枿数+ 人数割 800 円×家族 3 人) ×消費税 8%」 =4,320 円 ※10 円以下は切り捨て

5. 組織体制の状況

阿武町施設課にて農業集落排水事業を所管しており、現在、専属 1 名、補助 1 名の計 2 名の職員で業務を行っています。施設課内において他業務と兼務体制により合理化が図られている一方、兼務により早急な対応ができない等の問題もありますが、当面は現在の体制を維持していく見込みです。

<組織体制と分担内容>

係名	分担業務内容
専属	排水施設維持管理及び予算事務、使用料徴収等の集落排水に関する事務全般
補助	排水施設維持管理及び事務補助

6. 災害対策

災害や事故により排水施設機能が停止するなどの緊急事態が発生した場合を想定し、復旧作業体制等を他部署や関係機関と連携し対策の検討を進めて行く必要があります。また、大地震の発生等、排水施設においても耐震化の推進が強く求められており、今後は耐震性を備えた施設整備を検討していきます。

7. 知識・技術の承継

集落排水事業の運営は、専門的な知識や技術が必要であり、現場での実務経験により習得するものが多いため、その知識や技術を承継させ、継続的に職員の資質の維持向上に努めることが重要です。

8. 広域化・最適化への取り組み

本町の排水事業は、現状の経営体制の在り方と地理的な問題により広域化等のメリットが活かせない環境にあります。可能な地域については、例えば数ヶ所の処理場を統廃合し最適化を進める等、現環境の中で快適な生活環境の維持・向上と公共用水域の水質保全のため検討を進めていきます。

9. 民間ノウハウ等の活用

効果的なサービスの提供が可能な業務について、民間事業者が持つノウハウ等を活かし、経費の節減等に努めてきましたが、今後も民間ノウハウの活用等について、先進事例等の情報収集、調査、研究に取り組みます。

10. 収納率の向上

集落排水使用者間の負担の公平性を図るとともに、事業に要する費用の財源を確保するため、集落排水使用料徴収の強化に努め収納率の向上に取り組む必要があります。

1 1. 一般会計繰入金

一般会計からの繰入金は、総務省から毎年通知される「地方公営企業繰出金について」に定める基準に基づく繰入金（基準内繰入金）と基準に基づかない繰入金（基準外繰入金）があります。現在は、運営費用を使用料で賄うことができない不足分について、一般会計からの基準外繰入金で補填しており、今後はこの基準外繰入金を縮小させていく必要があります。

1 2. 経営比較分析について

阿武町農業集落排水事業と類似団体を数値比較した経営比較分析結果（平成 27 度分）は、【別紙 1～3】のとおりです。

第三章 経営の基本方針

本町では、少子高齢化や人口減少等の課題があり、厳しい社会情勢を迎えていますが、農業用水、河川、海洋等の水質悪化を防止し、豊かな自然環境を維持するために、効率的に下水道事業運営を進め、健全な経営に努めて参ります。経営戦略は、「阿武町総合計画」で掲げる基本方針に基づき事業を推進していきます。

<基本方針>

下水道施設の加入を促進するとともに、施設の長寿命化対策、老朽化に伴う改修及び維持管理、コスト低減を推進し、快適で文化的な環境整備に努めます。

<施策展開>

快適で文化的な生活環境の推進のため集落排水施設のつなぎ込みを推進するとともに区域内の全戸水洗化を目指します。また、集落排水施設の長寿命化や機能向上を図るために、機能診断、保全計画を策定し、維持管理経費のコスト削減に努めます。更に、管路施設の損傷の早期復旧等のためにマッピングシステムや料金徴収システムの活用を図るなど、住民サービスの向上にも努めます。

第四章 目標の設定

経営の基本方針に基づき、経営戦略における次の取り組みに努めていきます。

1. 排水処理接続率増加への取り組み
施設整備と未加入世帯へ加入促進を行い水洗化 100%に向け取り組みます。
2. 排水施設整備の取り組み
老朽化が進んでおり改修等が必要となっている排水設備、管路について整備を行います。施設機能保全調査にて課題となっている木与地区の排水設備（マンホール）の更新を H29 年度～H30 年度（平準化）にて更新し、その後、他施設についても状況を調査し順次施設更新計画を策定していきます。
3. 経営健全化・効率化への取り組み
料金収納率の向上、調査点検の徹底にて有収率の向上、施設維持費用の削減により経営基盤の強化を図ります。

第五章 投資・財政計画

1. 投資・財政計画（収支計画）

経営戦略の投資・財政計画として、経営の基本方針及び目標設定項目を踏まえ平成 29 年度から平成 38 年度までの 10 ヶ年数値計画を作成しました。

投資・財政計画については、【別紙 4～5】のとおりです。

2. 投資・財政計画の前提条件

<収益的収支>

- ・料金収入

排水処理量推計値と直近の改定単価実績により算出しています。

- ・営業費用

修繕費は、施設の老朽化に伴い増加傾向にありますが、点検及び早期処置の徹底により節減目標として、現状維持としています。

支払利息は、償還が進み減少を見込んでいます。

他の営業費用は、現状維持としています。

<資本的収支>

- ・建設改良費（投資計画）

H29 年度～H30 年度の 2 ヶ年により排水設備（マンホール）更新を計画しています。事業内容及び事業費、財源等の事業概要については次項のとおりです。

- ・一般会計繰入金

基準内繰入金及び資金不足分（上記、建設改良費を含む）を基準外繰入金として見込んでいます。今後は、元利償還が進んでいくことにより償還に係る不足分の繰入金は減少していく見込みですが、引き続き建設費用、営業費用の節減に努め、必要以上の一般会計繰入を行わないこととしています。

- ・国庫補助金

上記、建設改良費の財源として見込んでいます。

- ・公債償還

今後の償還予定額を見込んでおり、毎年度償還を実施し残高は減少する予定です。

< 建設改良費投資計画概要 >

事業名	木与地区農業集落排水事業
事業内容	マンホール整備更新等
事業期間	平成 29 年度～平成 30 年度
事業費	30,000 千円

※当事業は、平成 28 年度の「状況調査」より既に開始しています。

< 年度別事業内容及び事業費 > (単位：千円)

内容	H29	H30	計
マンホール更新整備	4,000	26,000	30,000
予算額	4,000	26,000	30,000

< 年度別財源内訳 > (単位：千円)

内容	H29	H30	計
国庫補助金	2,000	13,000	15,000
一般会計繰入	2,000	13,000	15,000
予算額	4,000	26,000	30,000

3. 投資・財政計画のまとめ

投資計画については、老朽化が進行している排水施設整備として、一般会計繰入金及び補助金を活用し、整備を行い機能保全と長寿命化を図ります。

財政計画については、人口減少等により料金収入は減少していくことが想定されますが、接続率100%を目指し収入確保に取り組みます。また、営業費用は、施設の老朽化が進んでおり増加傾向が予測されますが、引き続きさまざまな取り組みを行い、コスト低減を実施していきます。

今後の集落排水事業運営は、人口減少等によりさらに厳しくなることが予測されますが、これまで以上に経営改善に取り組み、経営の健全化・効率化を図って参ります。

第六章 経営戦略の事後検証

経営戦略の進捗管理（モニタリング）を毎年度実施し、必要に応じて見直し（ローリング）を行うことによりPDCAサイクル※を効果的に回して、本経営戦略の事後検証及び更新を行っていきます。

※PDCAサイクルとは…

①PLAN: 目標を設定する。②DO: 具体的に行動する。③CHECK: 途中で成果を見直し、確認する。④ACTION: 必要に応じて修正を加える。以上を一連のサイクルとし継続的に事業の改善を推進する手法です。

阿武町農業集落排水事業経営戦略

平成 29 年 3 月

山口県阿武町施設課

TEL:08388-2-3112

FAX:08388-2-0100

E-mail:sisetu@town.abu.lg.jp